

学校体育施設開放について

兵庫県立川西緑台高等学校

地域に親しまれる学校づくりの促進を図るとともに、生涯スポーツの普及と振興を図るため本校の体育施設を開放します。使用を希望される団体の代表者の方は本校まで申し込みください。

※開放は本校の教育活動及び部活動に支障のない日となりますので、限られた日になりかねないことを予めご了承ください。

- 1 開放施設：野球グラウンド
- 2 開放可能日：本校教育活動及び部活動に支障のない日
- 3 開放時間：9：00～16：50
- 4 申込み方法
 - ① 使用希望日の1週間前までに、本校へ使用希望を電話連絡（072-793-0361）してください。
 - ② 使用の可否を電話で返答します。※応募多数の場合は抽選となります。
 - ③ 「学校体育施設利用規程」（添付 PDF をダウンロード）を良く確認していただき、「学校体育施設利用許可申請書」（添付 PDF をダウンロード）を提出してください。
 - ④ 当日、「学校体育施設利用規程」及び本校職員の指示を守って使用してください。

以上

学校体育施設利用規程

兵庫県立川西緑台高等学校

1 開放時間について

9:00～16:50 (開門8:50、閉門17:00)

2 車(バイク)での来校について

- (1) 玄関前駐車場に停めて下さい。(指定場所以外には車を止めないでください。)
- (2) 車での来校はできる限り少ない台数でお願いします。

3 自転車での来校について

生徒駐輪場(自転車置場)に止めてください。

4 トイレ・水道の使用について

体育館1階トイレ、グラウンドトイレを使用してください。

5 禁止事項

- (1) 使用許可施設以外には立ち入らないでください。
- (2) 使用許可施設以外の設備・用具は使用しないでください。
- (3) 敷地内は喫煙禁止(学校周辺でも喫煙はしないでください。)
- (4) 飲酒・火気の使用は厳禁です。
- (5) ゴミは全て持ち帰ってください。(帰る際には使用した施設周辺を確認してください。)

6 その他

- (1) 午前8時現在、川西市、猪名川町に警報が発令されている場合は開放を中止します。
- (2) 雨天の場合、グラウンド使用の判断は学校が行います。
- (3) 生徒・周辺住民に迷惑がかからないように注意してください。
- (4) 利用申込日が、学校の都合により利用できなくなったときは、前日までに団体代表者へ連絡します。
- (5) 利用申込日に、利用団体の都合により利用ができなくなったときは、前日までに本校へ連絡してください。
- (6) 施設・用具を破損又は紛失した場合は賠償となります。
- (7) 事故が発生した場合は原則として利用者の責任となります。
- (8) 施設・用具の破損紛失、事故があった場合は、必ず学校に報告してください。
- (9) この諸注意を遵守しない場合は、使用を禁止します。

7 連絡先

県立川西緑台高等学校 TEL 072-793-0361 教頭 黒岩

(様式第1号)

学校体育施設利用許可申請書

令和 年 月 日

兵庫県立川西緑台高等学校
体育施設開放事業運営委員会 様

申請者 _____

県立学校体育施設開放事業実施要項及び利用規程を遵守して、貴校の学校体育施設を利用したいので下記のとおり申請します。

利用日時	月 日 時 分 ~ 時 分
利用施設	野球グラウンド
使用用具	(例：ゴール○個、ベンチ○台、審判台○台等)
照明施設利用 有無及び時間	有 ・ 無 利用時間 時 分 ~ 時 分
利用種目	
目的	(例：○○大会で利用、○○クラブの練習で利用)
利用予定人数	人
利用団体名	
利用責任者氏名	
利用責任者住所	〒 -
携帯番号	- -

学校体育施設利用許可申請書を提出するにあたって

※ 学校体育施設の利用に当たって、下記のいずれかに該当すると認められたときは許可しない。

- 1 施設・設備をき損する恐れのあるとき。
- 2 学校教育活動に支障があるとき。
- 3 風紀を乱す恐れのあるとき。
- 4 政治活動、布教及び物品の販売行為等をする恐れのあるとき。
- 5 その他、校長が適当でないと認めたとき。